

北九州市における P R T R データの概要について - 化学物質の排出量・移動量の集計結果の概要 -

1 概要

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(通称：P R T R 法)に基づき、事業者は年度ごとに化学物質の排出量・移動量を届け出、国は集計および結果の公表をすることとなっております。

これら国の集計結果をもとに、平成 22 年度の北九州市内分の排出量・移動量の集計結果をとりまとめましたのでお知らせします。

2 北九州市の特徴

排出量・移動量の合計量の上位を占める物質や業種については、例年とほぼ同様の結果でした。

排出量・移動量の合計量の 1 位は、主として鉄鋼業、金属製品製造業等において特殊鋼の原料として使用されている「マンガン及びその化合物」でした。

排出量については、全国の集計結果と同様に、溶剤等に使用されている「トルエン」や「キシレン」等が多くなっています。

業種別で見ると、本市の基幹産業である鉄鋼業、化学工業、金属製品製造業の排出量・移動量が多くなっています。(特に鉄鋼業の割合が全国に比べて高くなっています。)

3 集計結果の前年度との比較(前年度比および全国比)

(1) 届出事業所の業種及び数

32 業種 247 事業所 (前年度 31 業種 269 事業所) (全国比 0.74%)

(2) 届出排出量および届出移動量について

	対象物質全て	継続物質のみ*
届出排出量	1,267 トン (全国比 0.7%)	1,102 トン (前年度 1,071 トン、+2.9%)
届出移動量	3,251 トン (全国比 1.6%)	3,105 トン (前年度 2,490 トン、+24.7%)
届出排出量と 届出移動量の計	4,518 トン (全国比 1.2%)	4,207 トン (前年度 3,561 トン、+18.1%)

* 政令改正により、対象物質が 354 物質から 462 物質となったため、政令改正前後で継続して指定されている 276 物質を「継続物質」として前年度との比較を行っています。

(3) 排出量・移動量の合計(総合計)の上位 5 物質

マンガン及びその化合物(特殊鋼、電池等に用いられる)	1,195 トン(前年度 701 トン)
トルエン(合成原料や溶剤等に用いられる)	1,006 トン(前年度 975 トン)
ふっ化水素及びその水溶性塩(代替フロン、ふっ素樹脂の原料に用いられる)	328 トン(前年度 311 トン)
N,N-ジメチルホルムアミド(溶剤などに用いられる)	192 トン(前年度 167 トン)
亜鉛の水溶性化合物(めっき、電池等に用いられる)	180 トン(前年度 188 トン)

4 今後の取り組み

集計結果のホームページへの掲載や出前講演等により、化学物質に関する正確な知識の普及を図ります。

1. 排出量・移動量の届出状況

平成23年度には、平成22年度の排出量・移動量について、全市内で247の事業所から届出がありました。業種別の届出状況は以下のとおりです。

業種別の届出状況（平成22年度）

（単位：事業所）

業種名	届出数	業種名	届出数
製造業	120	電気業	1
食料品製造業	1	ガス業	1
飲料・たばこ・飼料製造業	2	下水道業	5
木材・木製品製造業	3	鉄道業	1
パルプ・紙・紙加工品製造業	1	倉庫業	7
出版・印刷・同関連産業	3	石油卸売業	2
化学工業	32	燃料小売業	91
石油製品・石炭製品製造業	2	洗濯業	1
プラスチック製品製造業	5	自動車整備業	3
ゴム製品製造業	2	機械修理業	1
窯業・土石製品製造業	7	一般廃棄物処理業（ごみ処分量に限る。）	4
鉄鋼業	9	産業廃棄物処分量	7
非鉄金属製造業	7	特別管理産業廃棄物処分量	2
金属製品製造業	20	高等教育機関	1
一般機械器具製造業	9		
電気機械器具製造業	12		
輸送用機械器具製造業	3	合 計	247
船舶製造・修理業、船用機関製造業	1		
医療用機械器具・医療用品製造業	1		

2. 集計結果の概要

（1）市内の届出排出量・移動量

ア 届出排出量・移動量の合計量

今年度に事業者から届出のあった排出量は1,267トン（28.0%）、移動量は3,251トン（72.0%）、合計は4,518トンでした。

環境への排出量(1,267トン)の内訳は、

- ・ 蒸発や排ガスに含まれているもの 1,144トン（25.3%）
- ・ 排水に含まれているもの（下水道への放流を除く） 123トン（2.7%）

事業所外への移動量（3,251トン）の内訳は、

- ・ 廃棄物として中間処理や最終処分されたもの 3,243トン（71.8%）
- ・ 下水道への排水に含まれているもの 9トン（0.2%）

となりました。

イ 届出排出量・移動量の合計の多い物質

平成22年度の届出排出量・移動量の合計の上位10物質の合計は3,551トンで、総合計4,518トンの78.6%にあたります。

上位物質5物質は、

マンガン及びその化合物（特殊鋼、電池等に用いられる）

[1,195（排出量 10、移動量 1,185）トン]

トルエン（合成原料や溶剤等に用いられる）

[1,006（排出量 537、移動量 469）トン]

ふっ化水素及びその水溶性塩（代替フロン、ふっ素樹脂の原料に用いられる）

[328（排出量 40、移動量 288）トン]

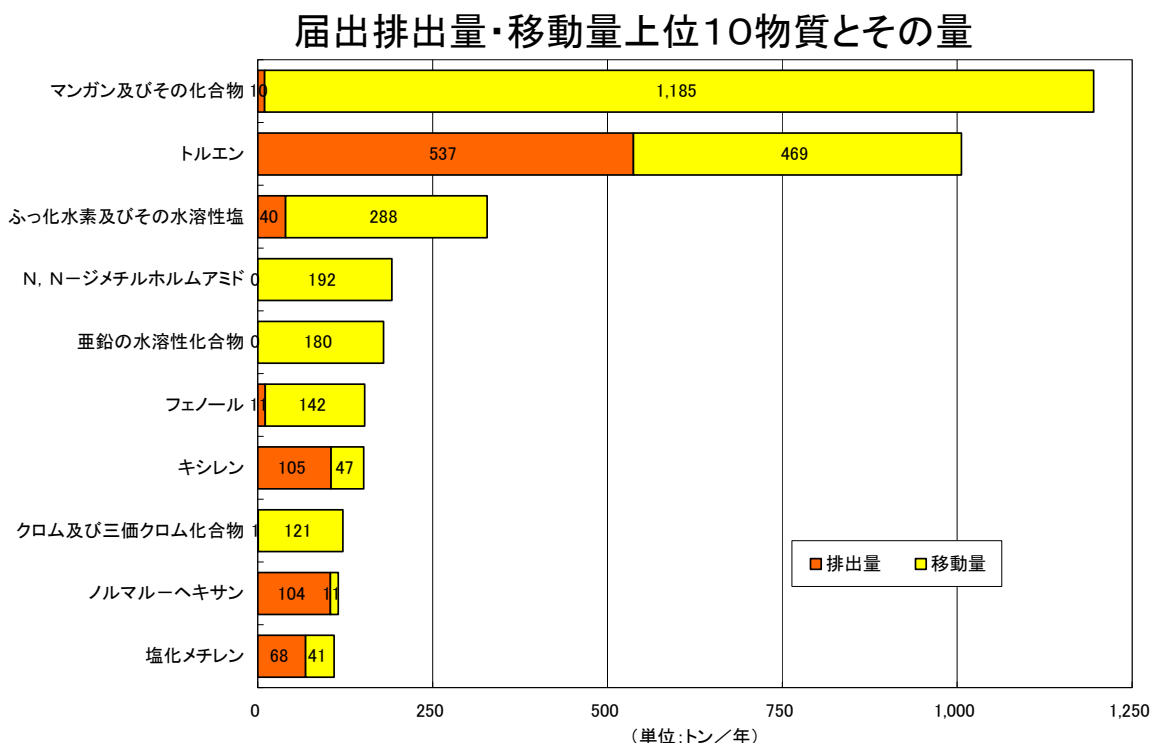
N,N-ジメチルホルムアミド（溶剤等に用いられる）

[192（排出量 0、移動量 192）トン]

亜鉛の水溶性化合物（金属表面処理、乾電池、殺菌剤等に用いられる。）

[180（排出量 0.1、移動量 180）トン]

の順となっています。（丸印は量の多い順位。以下同じ。）



ウ 環境への届出排出量

環境への排出量の上位10物質の合計は1,125トンで、合計1,267トンの88.8%にあたります。

上位5物質は、

トルエン（合成原料や溶剤等に用いられる）

[537（大気 537、公共用水域 0.2）トン]

キシレン（合成原料や溶剤等に用いられる）

[105（大気 105、公共用水域 0.1）トン]

ノルマル-ヘキサン（溶剤等として使用される）

[104（大気 104、公共用水域 0）トン]

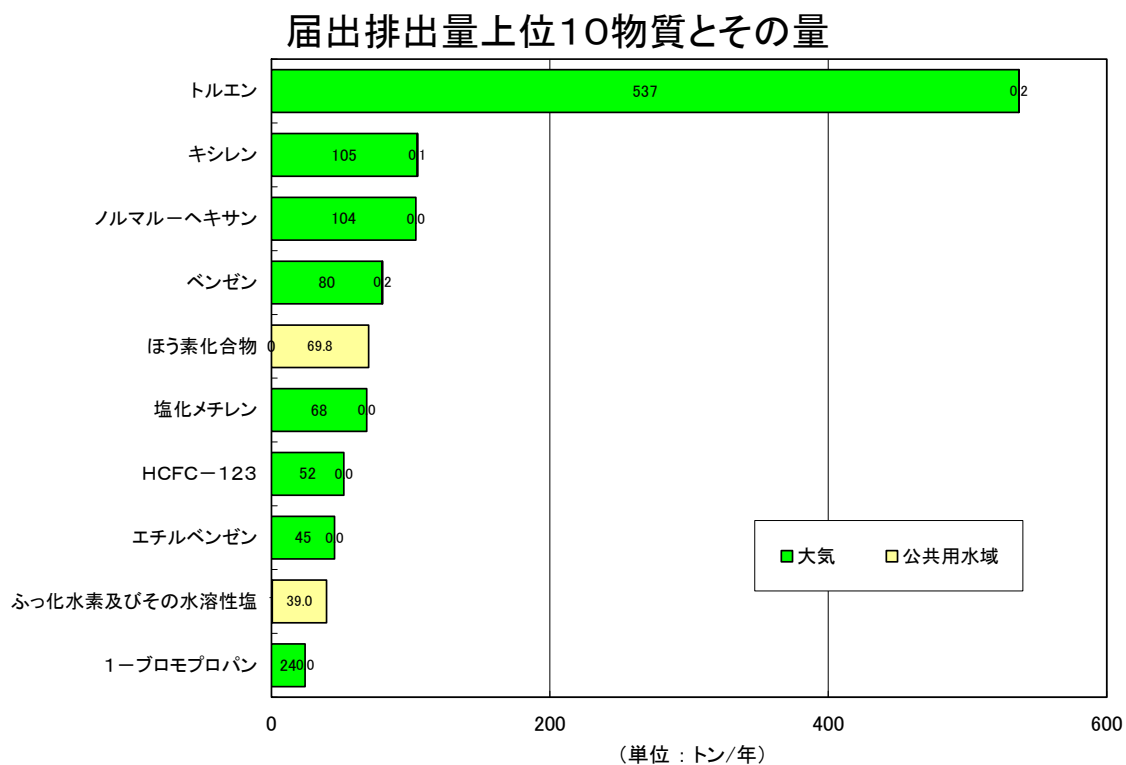
ベンゼン（基礎化学原料として多方面で使用、自動車の排気ガスに含まれる）

[80（大気 80、公共用水域 0.2）トン]

ほう素化合物（ガラス繊維の原料、害虫駆除、漂白剤等に用いられる）

[70（大気 0、公共用水域 70）トン]

の順となっています。



(2) 業種別の届出排出量・移動量

ア 業種別の届出排出量・移動量

事業者から届出のあった32業種全体の排出量・移動量の合計は4,518トンで、そのうち上位10業種の合計は4,294トンで全体の95.0%を占めます。

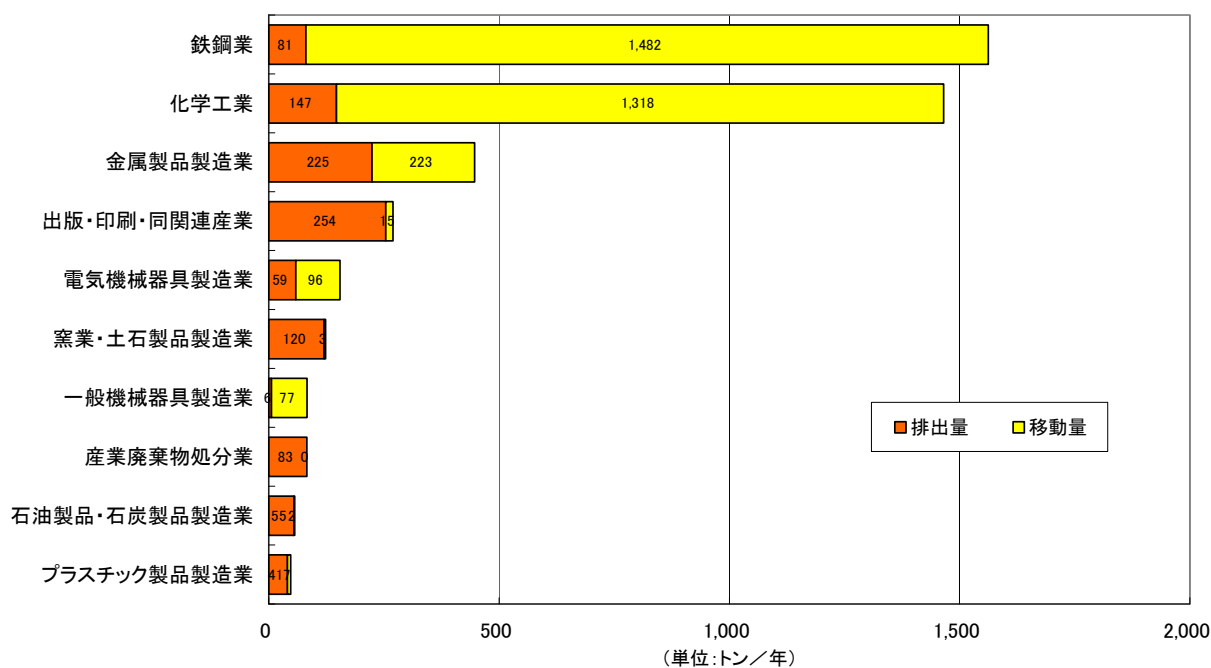
また、届出のあった32業種のうち、製造業18業種の排出量・移動量の合計は4,317トンで全体の95.6%を占めます。

上位10業種は、

鉄鋼業	[1,563 (排出量 81、移動量1,482) トン]
化学工業	[1,465 (排出量147、移動量1,318) トン]
金属製品製造業	[447 (排出量225、移動量 223) トン]
出版・印刷・同関連産業	[270 (排出量254、移動量 15) トン]
電気機械器具製造業	[155 (排出量 59、移動量 96) トン]
窯業・土石製品製造業	[123 (排出量120、移動量 3) トン]
一般機械器具製造業	[83 (排出量 6、移動量 77) トン]
産業廃棄物処分業	[83 (排出量 83、移動量 0) トン]
石油製品・石炭製品製造業	[57 (排出量 55、移動量 2) トン]
プラスチック製品製造業	[48 (排出量 41、移動量 7) トン]

の順となっています。

届出排出量・移動量上位10業種とその量



イ 業種別の届出排出量

事業者から届出のあった32業種全体の排出量は1,267トンで、そのうち上位10業種の合計は1,107トンで全体の87.4%を占めます。

また、届出のあった32業種のうち、製造業18業種の排出量の合計は1,076トンで全体の84.9%を占めます。

上位10業種は、

出版・印刷・同関連産業	[254 (大気254、公共用水域 0) トン]
金属製品製造業	[224 (大気224、公共用水域 0.8) トン]
化学工業	[147 (大気143、公共用水域 4) トン]
窯業・土石製品製造業	[120 (大気120、公共用水域 0) トン]
産業廃棄物処分業	[83 (大気 0、公共用水域 83) トン]
鉄鋼業	[81 (大気 64、公共用水域 17) トン]
電気機械器具製造業	[59 (大気 59、公共用水域 0) トン]
石油製品・石炭製品製造業	[55 (大気 55、公共用水域 0) トン]
食料品製造業	[43 (大気 43、公共用水域 0) トン]
プラスチック製品製造業	[41 (大気 41、公共用水域 0) トン]

の順になります。

届出排出量の上位10業種とその量

